

## 令和2年度国土交通省組織・定員決定概要

### 1. 組織（主要事項） ※組織名称は全て仮称

#### （1）国民の安全・安心の確保

災害対応の強化のための体制整備

- 大臣官房「技術審議官」（※空港における自然災害への対応のための体制整備）
- 気象庁「気象防災監」「情報基盤部」「大気海洋部」
- 東北地方整備局「宮城南部復興事務所」  
関東地方整備局「久慈川緊急治水対策河川事務所」

#### （2）生産性と成長力の引き上げの加速

国土交通分野における生産性向上、多様な人材の活用、インフラ海外展開等のための体制整備

- 大臣官房「参事官（海外高速鉄道プロジェクト担当）」
- 不動産・建設産業局「国際建設流通課」

#### （3）豊かで暮らしやすい地域づくり

土地問題への対応の強化、不動産流通の適正化等のための体制整備

- 大臣官房「土地政策審議官」「審議官（建設流通政策担当）」
- 土地・建設産業局の組織の見直し  
局名を「不動産・建設産業局」とするとともに、同局に「土地政策課」「情報利用推進課」「参事官」を設置

### 2. 定員

#### （1）新規増員数 1, 545人

- 本年10月の台風19号をはじめとした大規模自然災害からの復旧・復興、国土強靱化への対応に要する定員を中心に地方整備局・北海道開発局において前年度の415人を264人上回る679人の定員を措置

（主要事項）

- 防災・減災対策や社会資本の老朽化対策等の体制強化（593人）
- 戦略的海上保安体制の構築（436人）
- 公共交通の安全確保等の体制強化（107人）
- 持続的な地域社会の形成及び経済成長を支える基盤強化（334人）

#### （2）定員合理化等 ▲1, 358人